

自主まちづくり計画提案書

平成10年7月3日

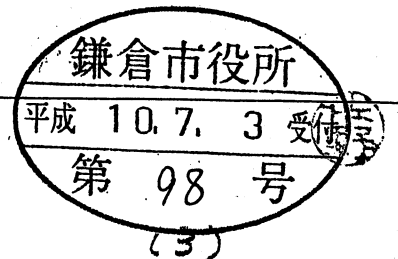
鎌倉市長 竹内 謙 様

七里ガ浜自治会



鎌倉市まちづくり条例第28条第1項の規定により、自主まちづくり計画を提案します。

地区の名称	七里ガ浜自治会
計画の区域	別紙区域図のとおり
区域の所在地	稲村ガ崎 5丁目19番、20番、30番、34番～39番 七里ガ浜東1丁目2番、3番 " 2丁目9番～39番 " 3丁目1番～27番 " 4丁目1番～38番 " 5丁目1番～5番、8番～13番
まちづくりの目標	美しい海と豊かな緑につつまれた七里ガ浜を、住民が心から『ふるさと』として誇りに思い、かつ安全で快適なそして充実した生活を楽しむことができる、そのような“まち”をつくっていきます。
計画の概要	(1) 私たちのまちづくり <基本的な考え方>と<まちの将来イメージ> (2) 基本方針と今後推進すべき計画 ・環境に関すること ・福祉に関すること ・防災に関すること ・プロムナードと中心街の整備 ・活力ある暮らしのために (3) 実現に向けて



七里ガ浜のまちづくり

鎌倉市まちづくり条例に基づく



七里ガ浜自治会・まちづくり計画

平成10年6月

はじめに

私たちのまち七里ガ浜は、約30年前に民間ディベロッパーによって鎌倉山が造成されてできた住宅団地です。時を経て、当時新しく入居された人々も、子供の誕生、そして成長とともに年齢を重ね、その子供達も、七里ガ浜を出て外で生活する人々が増加するなど、地域の人々の生活は少しずつですが、確実に変化しつつあります。

現在、地域の住民は約4000人余り、自治会への加入世帯は約1500世帯となっています。当時、働き盛りの世代であった人々も、現在はそろそろ熟年を経て老年の世代にさしかかろうとしています。単身世帯も随分増加してきているようです。さらに将来、地域に居住する人々やその生活が大きく変わっていくであろうことを思う時、私たちが愛するこの七里ガ浜が快適で気持ちよく暮らすことのできる地域であり続けるために何が必要なのか考える時期に来ているのではないのでしょうか。

まちづくりは自治会役員だけが考えるのではなく、住民一人ひとりの意識と活動によって進められるべきものです。お互いに隣人をいたわり合う気持ちを大切にしながら、この七里ガ浜を、私たちの手で、誇ることのできるまちとして育てていこうではありませんか。

平成10年 4月

七里ガ浜自治会

■これまでの自治会活動の概要

1) 地域内の環境問題への取り組み

- ・環境美化運動、毎月の定例清掃の定着
- ・公園愛護会や街路樹愛護会加入による活動
- ・空地の環境改善へのアプローチ
- ・住環境保全のための住民協定の推進
- ・プリンスホテル周辺の環境整備
- ・リサイクル運動の定着と拡大への取り組み

2) 地域の福祉活動への取り組み

- ・車による地域内送迎サービス「サポート七里」
- ・高齢者対象の給食サービス「かもめの会」
- ・七里ガ浜老人ホームでの施設ボランティア「七里会」
- ・保健講座の開催や『元気通信』の発行
- ・地域の青少年育成に関する活動

3) 防災活動への取り組み

- ・自主防災組織の活性化
- ・避難訓練等の実施及び近隣町内会・自治会との防災コミュニティの結成

4) 地域の文化づくり・交流促進への取り組み

- ・自治会広報紙『ハイビスカス』の発行
- ・夏まつりを始めとする各種イベント活動や作品展等の開催
- ・人材バンク制度による講座開催と各種サークル活動の支援
- ・旅行会の実施や、市民運動会等地域のスポーツ振興活動

5) 地域のアイデンティティ（七里ガ浜らしさ）づくりへの取り組み

- ・自治会シンボルマークの制定と各種グッズへの活用
- ・主要道路の名称決定と表示板の設置

6) 周辺地域の環境を守るための取り組み

- ・プリンスホテル建設問題への対応
- ・自然環境保護問題（鎌倉山診療所建設問題）への対応
- ・広町の緑と自然を守る活動への参加

1 私たちのまちづくり

<基本的な考え方>

私達のまちには、街がつくられた当時からの様々な活動の歴史があります。この計画は、そうした先輩の方々の努力によって積み重ねられたまちづくりの歴史を尊重しつつ、より豊かな未来を築いていこうとするものです。

ここで、今後の「まちづくり活動の目標」と「実現に向けて進めるべき事業」を明確にすることにより、七里ガ浜に生活する私たちの“まちづくり”を方向づけるとともに、「自治会活動の柱」としていきたいと考えます。

<まちづくりの目標>

美しい海と豊かな緑につつまれた七里ガ浜を、住民が心から『ふるさと』として誇りに思い、かつ安全で快適なそして充実した生活を楽しむことができる、そのような“まち”をつくっていくことを目標とします。

<まちの将来イメージ>

私たちは、七里ガ浜をこんなまちにしていきたい。

- ・家々は暖かい陽射しを受け、季節感豊かな樹木・花々を覗かせ、手入れの行き届いた生け垣に守られながら、全体として美しい街並みをつくっている。
- ・街路樹は美しく剪定され、季節の花々や木々を楽しみながら散歩をすれば、整備された公園のベンチで憩う老人たち、花壇と芝生のある公園で遊ぶ子供たち、道で会う人たちが皆、明るい挨拶を返してくれ、
- ・皆が、清潔で快適な暮らしを愛しており、まちの清掃、リサイクル活動などにもすすんで参加している。
- ・知識や経験をお互いに尊重し、老いも若きも、楽しく、共に学びあい、時にはみんなでにぎやかに集い、また新しい仲間が増えている。

- ・まちをジョギングしたり、近くの公園やスポーツ施設等で快い汗を流したり、
- ・まちの中心の広場では、買い物をしたり、家族での食事を楽しんだり、ベンチに腰をかけて行き交う人を眺め、時には地域の祭りが大々的に催され、地域外の人も訪れる。
- ・まちの中心にある憩いの施設では、友人とゲームに興じたり、おしゃべりしたり、図書室で本を読んだり、借りたり、
- ・お年寄りには、近隣の人々からは暖かな眼差しで敬意をもって接せられ、一人暮らしであっても、必要な時に必要な助けが得られ、どこへ行くにも、何をするにも困らない。
- ・まちの中には、医療関係者を中心とする医療サービスのネットワークがあり、日々の健康状態を見てくれて、病気などで必要な場合には、気軽に訪問看護師や介助員がきてくれる。
- ・毎日、安心して暮らすことができ、明日の心配をしなくてもいい。

■このような <まちの将来イメージ> に向けて、私達は次のような基本方針と計画を掲げます。

2 基本方針と今後推進すべき計画

1) 地域の自然を生かした総合的な環境整備

①地域を囲む緑地の保全

七里ガ浜地域の周囲を囲む緑地は、当地区の最大の豊かな資源です。市の緑保全の諸施策等に協力して、これを大切にしていきます。広町や鎌倉山などの保全についても、周辺自治会などおよび関係諸団体と協働していきます。

②生活を海へ広げる海岸の整備

私たちの生活が、もっと海と身近なものとなるような海岸地域の環境整備を市や隣接町内会・関係企業と共に考えていきます。

- ・七高通りから国道134号へのT字路の改善
- ・T字路から行合橋までの江ノ電沿いの歩道の美化
- ・江ノ電七里ガ浜駅周辺の環境整備
- ・海岸駐車場の緑化

2) 快適な住宅地としての環境づくり

調和のある街並み景観を維持し、日常生活の中でお互いにやさしい心配りができるような、まちの環境づくりの最低限のルール化など、まちづくり条例・景観条例などの制度の活用を研究しながら、快適な居住環境づくりを進めます。

①住民協定の徹底化

宅地の細分化、土盛り・嵩上げによる地形の変更および集合住宅の制限など、住民協定が住民にしっかり根付くよう、その周知拡大を図ります。

- ・新たな転入者、及び未加入者に対する加入の促進
- ・不動産業者に対する毅然たる対応

②あき地やあき家周辺の環境美化

地区内のあき地の環境改善のため、市の「あき地の環境保全に関する条例」を活用して地主の協力を得る努力を進めるとともに、その効果的な利用法を研究していきます。

- ・あき地の草刈り、はみ出し樹木伐採などの徹底
- ・あき地の有効活用（家庭菜園、花壇、駐車場など）

③魅力的かつ安全な街路の整備とまち全体の環境美化

住民全員参加の清掃活動を積極的に進め、環境の美化に努めます。

同時に市との連絡を密にし、街路の整備の徹底を要請します。

- ・歩道の舗石の改修の要請
- ・街路樹（柵内低木を含む）の保守管理の市との連携
- ・地域一斉清掃日“ふれあいクリーンデー”の定着と行政の支援要請
- ・道路を狭くし、通行の妨げになる各家庭の生垣の剪定の励行
- ・ペットの糞の責任ある処理
- ・ポイ捨て禁止の徹底

④憩いとやすらぎの公園の整備

地区の街区公園を、個性と特色を持った公園に再整備するよう市に働きかけ、また住民の自主的な清掃管理システムを行政の支援を得て推進します。

- ・テーマのある公園の設定と整備
 (例) 東2丁目公園・・・花と芝生の公園
 東4丁目公園・・・木洩れ日の公園
 東5丁目公園・・・見晴らしの公園
- ・自主的管理と行政との連携強化
- ・現存公園の有効活用の検討

⑤リサイクル運動の一層の活発化

良好な生活環境を守り、資源循環型まちづくりに積極的に協力するため、自主的なリサイクル運動をさらに強化します。

- ・クリーンステーションの自主管理による環境維持
- ・ごみダイエットと分別収集への協力
- ・集団回収によるリサイクル運動の強化
- ・省エネルギー運動の促進

3) 安心して暮らせるまちづくりと福祉・医療の仕組みづくり

高齢者にやさしいまちは弱者にやさしいまち。高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりを七里ガ浜の長期的な課題として捉え、常に行政や周辺の自治会・町内会とも協調し合いながら推進していきます。

①交通手段の検討

坂道の多い地形的な特徴を背景に、高齢化の進展、単身世帯の増加等、地域住民の生活状況の変化に対応した交通手段を考えます。

- ・江ノ電により実現した地域内循環バスの利用度の向上についての研究
高齢者や病人の外出が容易になるよう、地域内循環バスの活用方法を研究します。
- ・腰越行政センター方面への交通手段の改善に対する行政支援の要請
- ・電車の運行ダイヤの改善など、サービス向上に関し、沿線地域住民と共に江ノ電へ要請していく

②助け合いの仕組みづくり

特に高齢者を中心に、地域住民の現況をきちんと把握し、日常あるいは緊急時における支援体制を整備・推進していきます。

- ・「サポート七里」（車で送迎サービスボランティア）
PR活動を通して、協力者の増加と利用の促進を図ります。
- ・「かもめの会」（高齢者への給食サービスボランティア）
メニューの多様化を図りながら、活動を継続していきます。
- ・「七里会」（七里ガ浜老人ホームでの施設ボランティア）
PR活動を通して、ボランティアの輪をさらに広げていきます。
- ・民生委員との協力関係の強化
定期的に民生委員と福祉担当理事との懇談会を行い、プライバシーに十分な配慮をしながら、情報の交換などを行います。

③医療・保健サービスの体制づくり

地域の医療関係者と協力して、容易に診察や看護を受けられるサービス体制を整え、医療機関とボランティア活動の連携を図ったネットワークづくりを通して、より進んだ介護システムの確立を目指していきます。

- ・「訪問医療（往診）ガイド」の作成配布
訪問医療を提供してくれる市内の医療機関名と内容などを記載したガイドを作成し、各戸に配布します。
- ・病院送迎バスの新規乗入れ・増便の促進
近隣の総合病院の送迎バスの、地域内への新規乗入れと増便を強力に働きかけ、実現に努力します。
- ・緊急時の救急医療体制の確立
地域内在住の医療関係者のリストを作成し、緊急時の医療体制づくりを進めます。

④地域活動活性化のための拠点づくり

住民が集い、語り合い、情報を交換し、ともに趣味を楽しむなど、心豊かに暮らせるように、また、福祉活動をより活発にしていくために、七里ガ浜地域一帯の拠点施設を市に要請していきます。

- ・調理設備などを備えた「住民いこいの家」や「こども会館」の設置
- ・図書館や行政サービスなどの出張機能を持つ施設の設置

4) 安全で災害に強いまちづくり

①災害時への対策の強化

遠くない将来に起こると言われている大地震など、“いざ”という時に混乱しないように、また、閉鎖的な立地条件から、災害時に孤立する可能性を充分考慮しながら、地域ぐるみでの防災体制をつくっていきます。

- ・緊急時の救急医療体制の活用
- ・自治会自主防災組織や、周辺地域との防災コミュニティ活動の充実
- ・防災備品の維持管理および備蓄倉庫の増設
- ・消防出張所と初期消火のための小型消防ポンプの設置促進

②防犯対策の強化

日常的に安心して暮らせるまちにしていくために、住民が気軽に声を掛け合える関係を築いていくとともに、防犯のあり方を研究していきます。

- ・駐在および行政とのコミュニケーションの強化

5) 憩いと交流の広場のある中心街の整備

鎌倉山の緑を背景とし、七里ガ浜に開かれたまちのかたちは、古都鎌倉の旧市街地と似ています。海岸を走る国道134号から七高通りに入り、桜のプロムナード・緑のプロムナードを通過して、鎌倉山へとつづく南北の直線道路は、このまちの中心を走る、ちょうど七里ガ浜の若宮大路のようです。また、行合橋に入り、まちの西側を奥七里通りへとつながる行合通りは、歴史に因んだ名前を持ち、メインの循環道路としての役割をもっています。この二本の主要道路を中心とした景観の整備を図り、散策の道として、あるいは交流の広場として、親しみのある中心街づくりを、行政をはじめ、西武・江ノ電など関係者の協力を得て、目指していきます。

①七高通りと行合通りの美化・景観整備

- ・ゴルフ場西側斜面の美化（ホテル建設に伴う協定の遵守）
- ・街路の整備の強化（街路樹・歩道・照明等）

②桜のプロムナードの再整備

桜祭りや夏祭りなどの行事が行われ、住民の憩いと交流とにぎわいの広場となっているこの遊歩道が、地域の中心としてより魅力的な場所となるよう、市や商店会の協力を得て、進めていきます。

- ・歩道の再整備（カラー舗装など）
- ・植栽の再整備
- ・ふれあいの広場づくり
- ・周囲の商店や施設の景観の改善と環境整備

③緑のプロムナードの景観の維持

鎌倉・三浦地区「まちの美しい緑50選」に選ばれた遊歩道は、私達のまちの誇りです。四季の花木に彩られた緑豊かな散策の道として、その景観の維持に努力します。

- ・街路樹愛護会のメンバーとして市との連携を強化
- ・犬の糞公害対策（飼い主のマナー向上）

6) 楽しく暮らせる活力あるまちづくり

このまちに住む人が、希望に満ちた生きがいある人生を送ることができるように、人と人とのつながりを大切にし、暖かい人間関係にまつまれたまちにしていきたいです。

① “充実した人生を送る”ための場の提供

人とふれあい、また人生を共に楽しめる仲間づくりのための生涯学習の場を広げます。

・「人材バンク制度」の充実

住民の要望を取り入れながら、地域内外の講師による各種講座を開催します。

・「生涯学習ガイド」の作成・配布

興味のある、やってみたい教室・サークル活動などの検索がしやすいように作成し、各戸に配布します。(1997・7 実施済)

・グループ、サークル活動の支援

活動内容の紹介や会員募集、活動成果発表の場として「夏祭り」や「作品展」への出演・出展奨励など、活動活性化のための支援を実施していきます。

②全住民が集まるイベントの活性化

住民が一堂に集まることのできるイベントを企画し、七里ガ浜のシンボル事業として育てていきます。

・夏まつり、桜まつりの定着

・各種イベントの活性化

③商店街の活性化による生活機能性の向上

・商店と消費者の懇談会等の促進

・ニーズに対応した商品の充実(特に西友への要請)

・七日市、セールなどの各種イベントの企画と実施

④自治会活動への積極的参加促進

住民の参加意識がさらに高まるような活動のあり方を考えていきます。

・広報紙『ハイビスカス』の充実

・自治会広報活動の工夫・効率化

3 実現に向けて

■今後推進すべき事業と関係主体

この計画を実現していくためには、地域住民として責任を持って進めていくことが重要ですが、隣接地域、市、地域の企業等多くの方々の協力が不可欠です。下図は、ここに掲げた事業の体系と、特に関係する主体を整理したものです。

<基本方針と今後推進すべき計画>

[自治会担当部]

自治会
周辺町内との連携
市(国・県)
江ノ電
西武
下流

1) 地域の自然を生かした総合的な環境整備

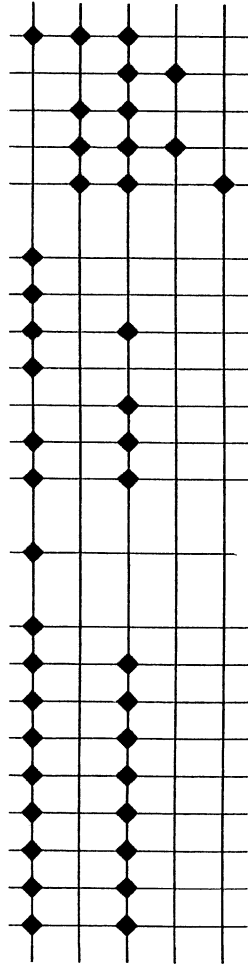
- ①地域を囲む緑地の保全 [総務・環境]
- ②生活を海へ広げる海岸の整備 [総務・環境]

- 広町や鎌倉山などの緑地の保全
- ◎七高通りから国道134号へのT字路の改善
- ◎T字路から行合橋までの江ノ電沿いの歩道の美化
- ◎江ノ電七里ガ浜駅周辺の環境整備
- ◎海岸駐車場の緑化

2) 快適な住宅地としての環境づくり

- ①住民協定の徹底化 [環境]
- ②あき地やあき家周辺の環境美化 [環境]
- ③魅力的かつ安全な街路の整備とまち全体の環境美化 [環境]
- ④憩いとやすらぎの公園の整備 [環境]
- ⑤リサイクル運動の一層の活発化 [生活文化]

- 新たな転入者、及び未加入者に対する加入の促進
- 不動産業者に対する毅然たる対応
- あき地の草刈り、はみ出し樹木伐採などの徹底
- あき地の有効活用(家庭菜園、花壇、駐車場など)
- ◎歩道の舗石の改修の要請
- 街路樹(枿内低木を含む)の保守管理の市との連携
- 地域一斉清掃日“ふれあいクリーンデー”の定着と行政の支援要請
- ◎道路を狭くし、通行の妨げになる各家庭の生垣の剪定の励行
- ペットの糞の責任ある処理
- ポイ捨て禁止の徹底
- ◎テーマのある公園の設定と整備
- ◎自主的管理と行政との連携強化
- ◎現存公園の有効活用の検討
- クリーンステーションの自主管理による環境維持
- ごみダイエットと分別収集への協力
- 集団回収によるリサイクル運動の強化
- 省エネルギー運動の促進



自治会
周辺町内との強調
市(国・県)
江ノ電
西武・西友

3) 安心して暮らせるまちづくりと福祉・医療の仕組みづくり

①交通手段の検討	[福祉・環境]	◎江ノ電により実現した地域内循環バスの利用度の向上についての研究	●	●	●	●
		◎屢越行政センター方面への交通手段の改善に対する行政支援の要請	●	●	●	●
		◎電車の運行ダイヤの改善など、サービス向上に関し、沿線地域住民と共に江ノ電へ要請していく	●	●	●	●
②助け合いの仕組みづくり	[福祉]	●「サポート七里」(送迎サービスボランティア)	●	●	●	●
		●「かもめの会」(給食サービスボランティア)	●	●	●	●
		●「七里会」(七里ガ浜老人ホームでのボランティア)	●	●	●	●
		●民生委員との協力関係の強化	●	●	●	●
③医療・保健サービスの体制づくり	[福祉]	◎「訪問医療(往診)ガイド」の作成配布	●	●	●	●
		◎病院送迎バスの新規乗入れ・増便の促進	●	●	●	●
		◎緊急時の救急医療体制の確立	●	●	●	●
④地域活動活性化のための拠点づくり	[福祉]	◎調理設備などを備えた「住民いこいの家」や「こども会館」の設置	●	●	●	●
		◎図書館や行政サービスなどの出張機能を持つ施設の設置	●	●	●	●

4) 安全で災害に強いまちづくり

①災害時への対策の強化	[防災]	◎緊急時の救急医療体制の活用	●	●	●	●
		●自治会自主防災組織や、周辺地域との防災コミュニティ活動の充実	●	●	●	●
		●防災備品の維持管理および備蓄倉庫の増設	●	●	●	●
		◎消防出張所と初期消火のための小型消防ポンプの設置促進	●	●	●	●
②防犯対策の強化	[防災]	●駐在および行政とのコミュニケーションの強化	●	●	●	●

5) 憩いと交流の広場のある中心街の整備

①七高通りと行合通りの美化・景観整備	[環境]	●ゴルフ場西側斜面の美化(ホテル建設に伴う協定の遵守)	●	●	●	●
		●街路の整備の強化(街路樹・歩道・照明等)	●	●	●	●
②桜のプロムナードの再整備	[環境・商店会]	◎歩道の再整備(カラー舗装など)	●	●	●	●
		◎植栽の再整備	●	●	●	●
		◎ふれあいの広場づくり	●	●	●	●
		◎周囲の商店や施設の景観の改善と環境整備	●	●	●	●
③緑のプロムナードの景観の維持	[環境]	●街路樹愛護会のメンバーとして市との連携を強化	●	●	●	●
		●犬の糞公害対策(飼い主のマナー向上)	●	●	●	●

6) 楽しく暮らせる活力あるまちづくり

①“充実した人生を送る”ための場の提供	[生活文化]	●「人材バンク制度」の充実	●	●	●	●
		●「生涯学習ガイド」の作成・配布	●	●	●	●
		●グループ、サークル活動の支援	●	●	●	●
②全住民が集まるイベントの活性化	[総務・行事体育]	●夏まつり・桜まつりの定着	●	●	●	●
		●各種イベントの活性化	●	●	●	●
③商店街の活性化による生活機能性の向上	[商店会・生活文化]	◎商店と消費者の懇談会等の促進	●	●	●	●
		◎ニーズに対応した商品の充実(特に西友への要請)	●	●	●	●
		●七日市やセールなどの各種イベントの企画と実施	●	●	●	●
④自治会活動への積極的参加促進	[総務・生活文化]	●広報紙「ハイビスカス」の充実	●	●	●	●
		●自治会広報活動の工夫・効率化	●	●	●	●

注：● 現在進行中およびこれからも継続し強化していくもの
◎ 新規およびこれからの課題

おわりに

当七里ガ浜自治会が、鎌倉市まちづくり条例にのっとった「まちづくり協議会」の団体として市に受理されたことを受けて、平成8年12月に第1回協議会が開催されました。それ以来約1年間、派遣されたコンサルタントを交えた計7回の協議会を経て、今回の「まちづくり計画」の成案を得ました。

計画の基本になるものは、本文中の〈まちの将来イメージ〉の実現に向けた具体的な目標です。その大半は自治会活動としてすでに進行中のものですが、未だ志半ばのもの、また長年の懸案のテーマについては、当自治会の組織的活動に加え、地域住民の保有するソフトを集めて企画・立案をし、順次遂行して行く予定です。

美しく整備された街並みの形成のための道路や公園の改善と整備、中心街（桜のプロムナード）のふれあい広場づくり、地域活動の拠点施設の拡充、また防災上要望の多い消防出張所の設置、高齢化社会に配慮した福祉・医療システムづくり等、計画内容によっては、専門家の派遣やアドバイス、また財政的な支援を行政に要請する必要も生じてきます。

改めて「七里ガ浜のまちづくり」への強い決意をするとともに、地域の将来像の実現のために、行政や関係企業の方々には、長期的視野に立って、積極的な支援・協力をお願いする次第です。

■計画条件図

